



賀春



区議会からのお知らせ
新年のごあいさつは、
本紙上をもって
代えさせていただきます。

(議員の年賀状など時候のあいさつ状は、
公職選挙法により禁止されています。)

新年のご挨拶

台東区議会議長 高森 喜美子



新年、あけましておめでとうございます。
令和6年の年頭にあたり、台東区議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
区民の皆様には、日頃より区議会の活動に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。
長きにわたる新型コロナウイルスとの厳しい闘いを乗り越え、まだ十分な感染対策は必要ではありますが、ようやくまちや区民の皆さんに、活気や笑顔が戻ってきた正月を迎えることができました。
昨年4月、国は、すべてのこどもの人権と権利を保障する日本で初めての法律である「子ども基本法」を施行し、「子ども家庭庁」を創設しました。
こどもの最善の利益を追求するという意味の「こどもまんなか」と「政策のまんなかにこどもを置く」という2つの意味での「こどもまんなか」社会の実現に向け、国も政策を強く推し進めているところです。
地方自治体は「こどもまんなか社会」の実現に向けて、政策を中心的に担っていかなければなりません。私たち区議会は、その実現のための具体的な施策の提案と実施に向けて、区と共に全力を挙げて進めてまいります。
また、地方自治法が一部改正され、議会の議決が区的意思を決定していること、そして、議決が必要な、区の運営に係る重要事項に

ついては、最終責任は議会にあることが明示されました。
まさにこの年に区民の皆様からの負託を受け、台東区議会議員としてスタートした私たち32人全員は、その使命と責任の重さを強く自覚し、誠実にその職務を全うしてまいります。
今後の区政においては、激甚化する災害への対策、高齢者や障害者の方などだれもが安心して暮らせるまちの実現、区内産業・観光の振興、脱炭素社会の実現など、多岐にわたる課題について、引き続き着実に取り組んでいかなければなりません。
区議会においては、誰もが希望と活力にあふれ、いきいきと活躍し、安心して住み続けられる台東区の実現に向けて、議会活動に取り組むとともに、国や都に対して、「地方税財源の充実強化」等、要望書を提出し、必要な改善や解決を強く求めてまいります。
今後も、様々な課題解決において積極的に取り組み、より活発で充実した議会審議を重ね、本区の明るい未来につなげてまいります。
本年も変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。
結びに、皆様にとりまして健やかで、幸多き年であるとともに、さらなる飛躍の年となりますことをご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

